



平成 27 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名	東京エレクトロン株式会社
代表者名	代表取締役会長兼社長 東 哲郎 (コード：8035、東証第 1 部)
問合せ先	総務部長 阿曾 達也 (TEL 03-5561-7000)

自己株式の取得にかかる事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得にかかる事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得にかかる事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,540 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 8.59%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,200 億円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成 27 年 5 月 14 日～平成 28 年 5 月 13 日 |

(ご参考) 平成 27 年 4 月 24 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	179,266,385 株
自己株式数	1,344,526 株

以 上